

株 主 各 位

東京都目黒区上目黒二丁目1番1号  
中目黒G.Tタワー20階  
株式会社ネットエイジグループ  
代表取締役社長 西川 潔

## 第10回定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第10回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権をご行使いただけますのでお手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成19年6月21日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成19年6月22日（金曜日）午後1時
2. 場 所 東京都港区北青山三丁目6番8号  
青山ダイヤモンドホール 地下1階 エメラルドルーム  
（末尾記載の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第10期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会  
の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第10期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）  
計算書類報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 資本準備金減少及びその他資本剰余金への振替の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の内容をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.netage.co.jp/ir/>）にて、掲載させていただきます。

また、株主様の代理人によるご出席の場合は、議決権を有する株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

(提供書面)

## 事業報告

〔平成18年4月1日から  
平成19年3月31日まで〕

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、原油高や原材料価格の動向は不透明な状況は一部ありますが、企業収益の改善による設備投資の増加及び雇用情勢の回復などの動きがみられました。当社グループが属するインターネットビジネスを取り巻く環境は、F T T Hの普及や大容量の高速通信が可能な第3世代携帯電話の普及もあり、インターネットビジネスの市場規模は依然として拡大基調を継続しております。

当社は、創立以来、わが国の代表的なインターネットビジネスインキュベーターとしての成果を積み重ねてまいりましたが、このような環境のもと、保有株式の売却によるキャピタルゲインの獲得という変動収益源に依存する体質から脱却し、安定的な収益基盤を保有する企業体の構築を目指して、純粋持株会社としての経営基盤の確立と当社グループの企業価値向上に引き続き邁進してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の連結売上高は5,329百万円（前連結会計年度比181.0%増）、連結営業利益は2,481百万円（同563.9%増）、連結経常利益は2,428百万円（同568.2%増）、連結当期純利益は1,265百万円（同534.3%増）となりました。

また、当社は平成18年8月30日に東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。これもひとえに、関係各位の温かいご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

当社は創業10年をまもなく迎えるにあたって、第二の創業と位置づけ、「ネットの時代」によって起こった世界経済の変化の中で、これまでに培ってきたベンチャーの創造、育成、発掘、支援及び投資を世界中の次世代産業に展開し、数多くの事業、起業家を輩出していくことに注力することとし、グローバル規模で起業家経済によるイノベーションを起こすことを当社グループの経営ビジョンとし、企業価値を向上させてまいり所存でございます。関係各位におかれましては、今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

セグメント別の売上高の状況は次のとおりであります。

セグメント	第9期 (平成18年3月期)	第10期 (当連結会計年度) (平成19年3月期)	増減
インターネット関連事業	1,249百万円	1,470百万円	+ 220百万円
ファイナンス・ インキュベーション事業	647	3,859	+3,212
合計	1,896	5,329	+3,432

### <インターネット関連事業>

インターネット関連事業の売上高は1,470百万円（前連結会計年度比17.7%増）となりましたが、Web2.0（注1）型PCメディア・広告事業の先行投資負担もあり、営業損失150百万円となりました。各事業別の概要は以下のとおりであります。

#### (イ) モバイル広告配信事業

当連結会計年度におきましては、消費者金融会社など広告主である事業会社の一部に広告出稿縮小の動きはあったものの、携帯電話向け広告配信サービスであるK L A S Sの既存顧客の深耕・新規顧客開拓を推し進めました。また、平成18年11月に市場の拡大が著しいモバイルアフィリエイト事業に新規参入し、専門のチームを立ち上げ今後の収益基盤の強化を図ってまいりました。その結果、当事業の売上高は917百万円となりました。

#### (ロ) ソリューション事業

株式会社ネットエイジにおいては、前連結会計年度までシステム開発等のインキュベーションサービスに投入していた人員を、当連結会計年度はWeb2.0型PCメディア・広告サービス等の開発に振り分けたため、インキュベーションサービスの売上高は減少傾向にあります。一方、メールマーケティングサービスを行う株式会社アルトビジョンにおいては、利益率の高い大口顧客の受注により売上及び利益を拡大し、当事業の売上高は475百万円となりました。

(ハ) Web2.0型PCメディア・広告事業

当連結会計年度におきましては、インターネット関連事業における人的経営資源をWeb2.0型PCメディア・広告事業に集中的に配分いたしました。

オーストラリアのベンチャー企業TileFile Ltd. とのジョイントベンチャーにより平成18年4月に設立した株式会社タイルファイルは、平成18年11月よりデジタルコンテンツ共有サービス「ティラ」を公開し、ネット上での新たなユーザー体験を提供する映像共有コミュニティサイトを目指してまいります。

株式会社ネットエイジでは、平成18年8月よりCGM（注2）サイト「S a a f」の運営を開始し、サイト内で利用できる「T r e n d M a t c h」、「TAGGY」、「c o C o m m e n t 日本語版」など、複数のサービスの開発・ブラッシュアップを行ってまいりました。当サービスにおいて、コンテンツ連動型広告サービス「T r e n d M a t c h」を行う株式会社RSS広告社、タグ検索サービス「TAGGY」を行う株式会社TAGGY、ブログ・コメントの一括管理サービス「c o C o m m e n t 日本語版」などで、人員増加による人件費・コンテンツサービスの新規開発に伴う初期投資コスト・ユーザー獲得のための販促費等が増加した影響で、当事業の営業費用が増加いたしました。

当事業においては、広告収入を主な収益モデルとしておりますが、当連結会計年度はサービスの開発に経営資源を投入したため、売上高は77百万円といまだ大きくはありませんが、平成19年2月に株式会社ネットエイジにおいてインターネットメディア事業部を新設し、本格的な収益モデルの確立・アクティブユーザーの獲得など事業基盤の強化を今後図っていく予定であります。

(注1) Web2.0とは、正確な定義づけがされた言葉ではありませんが、本資料中においては、「インターネット上でこの数年間に発生したWebの環境変化と、その新しいテクノロジートレンドの総称」であり、次世代のWebであるという意味から「2.0」という表現を行っております。

(注2) CGM (Consumer Generated Media) とは、インターネットを活用して、PCユーザー等の消費者自身が生み出す情報を生成していくメディア（クチコミサイト、Q&Aコミュニティ、ソーシャルネットワークワーキングサービス（SNS）、ブログ等）の呼称であります。

## ＜ファイナンス・インキュベーション事業＞

ファイナンス・インキュベーション事業の売上高は3,859百万円（前連結会計年度比496.2%増）、営業利益は3,066百万円（同598.0%増）となりました。各事業別の概要は以下のとおりであります。

### (イ) ファイナンス事業

ファイナンス・インキュベーション事業の中核となるネットエイジキャピタルパートナーズ株式会社は、継続して有望な投資先の発掘・投資を行い、一部の営業投資有価証券の売却を行いました。当連結会計年度においては、投資先である株式会社ミクシィ株式が平成18年9月に東証マザーズに上場し、同社株式の一部を段階的に売却し大幅なキャピタルゲインを計上したほか、ファンドの管理報酬を安定収益源として計上しました。海外事業展開としては、ジェー・シー・ディグループと資本・業務提携を行い、電子映画チケット事業を行う北京捷通無限科技有限公司へ投資し、また、スイスの通信会社であるSwisscom Fixnet AGとの合弁会社coComment Holding B.V.に設立出資を行うなど積極的な投資活動を展開しております。これらの結果、当事業の売上高は3,521百万円となりました。

### (ロ) インキュベーション事業

インキュベーション事業においては、ベンチャー企業育成・支援のサービスラインナップ拡充を積極的に行ってまいりました。バックオフィス業務の総合支援を行う「ジーエーブレインズ有限責任事業組合」に出資、経営管理コンサルティングを行う未来予想株式会社の株式を取得し連結子会社化、中国・インドを中心とするオフショアでビジネスプロセスアウトソーシングを行う株式会社マルチリンガルアウトソーシングの株式を取得し持分法適用関連会社化いたしました。また、前連結会計年度に連結子会社化した㈱ジョブウェブが売上の拡大に寄与いたしました。

海外事業展開としては、中国における投資事業拡大のため、上海市に投資コンサルティングを行う連結子会社として上海網創投資諮詢有限公司を設立しました。これらの結果、当事業の売上高は338百万円となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中における重要な設備投資はありません。

③ 資金調達 の 状況

当社は、平成18年8月29日を払込期日として公募により3,500株の新株式の発行（発行価額1株につき555,000円）を実施し、株式を東京証券取引所マザーズに上場し総額1,942百万円の資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

ネットエイジキャピタルパートナーズ株式会社は、平成19年3月31日付でプレスリリース配信代行サービスを行う@P r e s s事業を、アットプレス株式会社にて25百万円で事業譲渡いたしました。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

ネットエイジキャピタルパートナーズ株式会社は、業務上の協力関係の強化を目的として、日本アジア投資株式会社株式615,000株（出資比率0.54%）を499百万円にて取得いたしました。

## (2) 当社グループの直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 7 期 (平成16年3月期)	第 8 期 (平成17年3月期)	第 9 期 (平成18年3月期)	第 10 期 (当連結会計年度) (平成19年3月期)
売 上 高 (千円)	373,378	1,011,144	1,896,791	5,329,703
当 期 純 利 益 (千円)	16,542	36,519	199,480	1,265,268
1株当たり当期純利益 (円)	844.93	1,495.36	5,396.90	32,443.62
総 資 産 (千円)	882,365	1,857,139	2,416,342	18,572,851
純 資 産 (千円)	754,799	1,365,556	1,575,764	11,737,401
1株当たり純資産額 (円)	37,766.43	37,533.34	42,632.00	279,278.54

- (注) 1. 第7期は決算期を変更しているため、平成15年9月1日から平成16年3月31日までの7ヶ月決算となっております。  
当社(旧商号 株式会社ネットエイジ)は、平成16年3月9日付で会社分割を行い純粋持株会社に移行したため、第7期は株式会社ネットエイジにおける約6ヶ月(平成15年9月1日から平成16年3月8日まで)と株式会社ネットエイジグループとしての約1ヶ月(平成16年3月9日から平成16年3月31日まで)の実績の合計を記載しております。
2. 第8期以降の計算書類については、当社の会計監査人である太陽A S G 監査法人による監査を受けておりますが、第7期以前の計算書類については当該監査を受けておりません。
3. 第10期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

当社は親会社を有していないため該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社ネットエイジ	80,000千円	100.0%	インターネット関連事業
株式会社アルトビジョン	20,000	45.0	メールマーケティングサービス
データセクション株式会社	19,000	53.2	ソフトウェア販売
株式会社RSS広告社	119,000	63.2	コンテンツ連動型広告サービス
株式会社タイルファイル	155,875	66.5	デジタルコンテンツ共有サービス
株式会社TAGGY	38,000	84.0	タグ検索サービス
ネットエイジキャピタルパートナーズ株式会社	126,000	100.0	ファイナンス・インキュベーション事業
株式会社アップステアーズ	30,000	100.0	インキュベーションオフィス運営
株式会社リンクス	96,000	100.0	ウェブサイト構築コンサルティング
株式会社ルーピクスデザイン	10,500	100.0	技術支援サービス
株式会社ジョブウェブ	78,445	51.1	人材採用支援サービス
未来予想株式会社	58,000	43.0	経営管理コンサルティング
株式会社トレンドアクセス	50,000	100.0	メディア事業
アットプレス株式会社	50,000	95.0	広報・IR支援サービス
上海網創投資諮詢有限公司	US \$ 500,000	100.0	投資コンサルティング

(注) 1. 議決権比率は間接保有を含んでおります。

2. 株式会社ルーピクスデザインは、グループ内の事業統合を目的として、株式会社リンクスの100%子会社となり、平成19年4月1日付をもって合併し商号を株式会社ラインズに変更いたしました。

## ③ 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社富士山マガジンサービス	104,725千円	36.7%	イー・コマースサービス
株式会社ライフバランスマネジメント	197,230	25.7	オンラインメンタルヘルスサービス
株式会社マルチリンガルアウトソーシング	213,732	22.7	ビジネスプロセスアウトソーシング
韋伯庫魯信息技术有限公司	US \$ 300,000	33.4	ウェブソリューション事業

#### (4) 対処すべき課題

##### ① 事業上の課題への対処方針

###### (イ) 新たな経営戦略への取り組み

当社グループは、平成19年5月10日開催の取締役会において、外部環境の変化を機動的に捉え、ビジネスの収益機会をより一層拡大していくために、事業戦略の再構築を実行することを決定いたしました。

新戦略においては、従来フォーカスしていた日本のインターネット事業領域に限らず、あらゆるビジネス領域・高い成長性が見込まれる国々に対象エリアを広げ、収益機会を見出していくこととしておりますが、当社グループが現在までにインキュベーターとして蓄積したノウハウを新しいビジネス領域において効率的に収益化していくことが課題であります。対象となる新領域において必要となるノウハウの獲得・蓄積及びそれらを過去から蓄積したノウハウと融合させ、相乗効果を図ってまいります。

###### (ロ) 市場変化への柔軟な対応と効率的な経営資源の活用

当社グループは、シナジー効果を十分に発揮できるよう当社グループ内の経営資源の有効的な相互利用を推進し、市場の動向に素早く対応していくために、顧客のニーズを的確に把握し優位性のある戦略を立案してまいります。また、当社グループの経営資源を最大限有効活用すべく、グループ内での経営資源の適切な配分、設備投資・新規事業開発・M&Aといった判断を迅速に行ってまいります。

###### (ハ) 安定収益基盤の拡大

当社グループには設立から間もない会社も多く、依然として安定収益基盤の確立が課題となっております。既存の事業をさらに拡大し、収益機会を追求すべく、顧客視点のサービスを念頭に置きながら効率的に企業活動を行ってまいります。

###### (ニ) 新規事業の創出

既存事業による企業収益の確保はもちろんのこと、更なる成長を続けるためには、他社の追随を許さない事業を創出することで従来とは異なる成長分野を確立することが重要な課題であると認識しております。当社では、新たな成長分野の開拓を行うべく、新規事業の創出及び優秀な人材の獲得に努めてまいります。

## ② 組織運営上の課題への対処方針

### (イ) 従業員の意欲、能力の向上及び人材の確保

当社グループの競争力の源泉は、インターネット関連事業における高い技術力及び豊富な経験に裏づけされた事業運営能力であり、この能力は役職員の能力に裏づけされるものであります。当社グループでは、競争源泉を保持しさらに高みを目指すため、今後も従業員一人一人の能力の向上を図っていく予定であります。

また、新しい人事制度や報酬制度の導入によって、トップレベルの起業家の確保ならびに技術者が当社グループ事業に参画できるような仕組みを整え、優秀な人材が集う組織を構築していく計画であります。

さらに、グループ各社間での人事交流を活発化し、経験の浅い従業員でも短期的にさまざまな局面を経験することで、短期間でスキルアップできる環境も整えていく計画であります。

### (ロ) 知識管理（ナレッジマネジメント）の推進

当社グループが有する価値は、役職員が事業の企画、開発、営業、運営及びベンチャーキャピタル投資等に関与したことで体得した経験に裏づけられる知識に依存しておりますが、当社グループ内全体での知識の共有化をさらに推進する必要があります。

今後は、当社グループ全体として、人事ローテーションの活発化、定期的な講習会の実施、技術開発プロセスの標準化を推進し、高度な知識を組織的に集約してまいります。

### (ハ) 情報管理の推進

当社グループの中には、個人情報保護法にて保護対象とされる個人情報を取扱う業態の企業が存在します。法令遵守はもちろんのこと、当社グループではプライバシーマークやI SMSなどの取得を推進します。

## (5) 主要な事業内容（平成19年3月31日現在）

事業内容	主要サービス
インターネット関連事業	広告配信サービス、CGMサイト運営、メールマーケティングサービス、ソフトウェア販売、イーコマース等
ファイナンス・インキュベーション事業	ベンチャーキャピタル投資、インキュベーションオフィス運営、広報・IR支援、ウェブ構築コンサルティング、人材採用支援サービス、経営管理コンサルティング等

(6) 主要な営業所（平成19年3月31日現在）

① 当 社

東京都目黒区上目黒二丁目1番1号中目黒G Tタワー20階

(注) 当社は、平成19年1月9日をもって本店所在地を、東京都渋谷区円山町23番2号アレットウーサ渋谷3階から、東京都目黒区上目黒二丁目1番1号中目黒G Tタワー20階に変更いたしました。

② 子 会 社

株式会社ネットエイジ	東京都目黒区上目黒
株式会社アルトビジョン	東京都中央区銀座
データセクション株式会社	東京都目黒区上目黒
株式会社R S S 広告社	東京都目黒区上目黒
株式会社タイルファイル	東京都目黒区上目黒
株式会社TAGGY	東京都目黒区上目黒
ネットエイジキャピタル パートナーズ株式会社	東京都目黒区上目黒
株式会社アップステアーズ	東京都港区赤坂
株式会社リンクス	東京都渋谷区神泉
株式会社ルーピクスデザイン	東京都渋谷区神泉
株式会社ジョブウェブ	東京都港区六本木
未来予想株式会社	東京都中央区日本橋蛸殻町
株式会社トレンドアクセス	東京都港区六本木
アットプレス株式会社	東京都目黒区上目黒
上海網創投資諮詢有限公司	中国上海市

(7) 使用人の状況（平成19年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
147 (31) 名	+45 (+14) 名

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時従業員（アルバイト、契約社員、人材会社からの派遣を含む）は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
12 (2) 名	+6 (+1) 名	38.8歳	3.8年

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時従業員（アルバイト、契約社員、人材会社からの派遣を含む）は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成19年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	200,000千円
株式会社みずほ銀行	300,000
株式会社りそな銀行	216,640
株式会社三井住友銀行	19,012

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成19年3月31日現在）

① 発行可能株式総数 147,848株

② 発行済株式総数 41,232株

(注) 当社は、平成19年4月1日をもって、平成19年3月31日最終の株主が所有する普通株式1株を3株に株式分割を行っており、それに伴い発行可能株式総数は443,544株、発行済株式総数は123,696株となっております。

③ 株 主 数 5,266名

④ 大株主（上位10名）

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
西 川 潔	11,007株	26.79%
小 池 聡	3,833	9.33
三 木 谷 浩 史	1,300	3.16
日本証券金融株式会社	1,136	2.76
日本アジア投資株式会社	1,000	2.43
西 川 こ ず え	800	1.94
モルガンスタンレーアンドカンパニー インターナショナルリミテッド	669	1.62
ネットイヤーグループインク	610	1.48
ドイチェバンクアーゲーロンドン610	522	1.27
株 式 会 社 イ ン テ ッ ク	450	1.09

(注) 出資比率は自己株式（157株）を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成19年3月31日現在）

		第1回新株予約権	第1回新株予約権 (イ)	第2回新株予約権
取締役会決議日		平成15年1月16日	平成15年11月20日	平成16年6月17日
新株予約権の数		215個	70個	171個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数		普通株式 215株	普通株式 70株	普通株式 171株
新株予約権の発行価額		無償	無償	無償
新株予約権の行使時の払込金額		75,000円	75,000円	75,000円
新株予約権の行使期間		平成15年1月16日から 平成25年1月15日まで	平成15年11月20日から 平成25年11月19日まで	平成16年6月17日から 平成26年6月16日まで
新株予約権の行使の条件		(注)	(注)	(注)
役員 の 保有 状況	取締役 (社外取締役を除く)	保有者数 1名 保有数 140個 目的である株式の数 140株	保有者数 1名 保有数 70個 目的である株式の数 70株	保有者数 4名 保有数 159個 目的である株式の数 159株
	社外取締役	—	—	保有者数 1名 保有数 12個 目的である株式の数 12株
	監査役	保有者数 1名 保有数 75個 目的である株式の数 75株	—	—

		第3回新株予約権	第4回新株予約権
取締役会決議日		平成17年4月28日	平成17年8月25日
新株予約権の数		81個	852個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数		普通株式 81株	普通株式 852株
新株予約権の発行価額		無償	無償
新株予約権の行使時の払込金額		75,000円	75,000円
新株予約権の行使期間		平成17年4月28日から 平成27年4月27日まで	平成17年8月25日から 平成27年8月24日まで
新株予約権の行使の条件		(注)	(注)
役員 の 保有 状況	取締役 (社外取締役を除く)	保有者数 1名 保有数 40個 目的である株式の数 40株	保有者数 5名 保有数 662個 目的である株式の数 662株
	社外取締役	—	保有者数 1名 保有数 20個 目的である株式の数 20株
	監査役	保有者数 1名 保有数 41個 目的である株式の数 41株	保有者数 2名 保有数 170個 目的である株式の数 170株

(注) 新株予約権の権利行使時において当社、当社子会社等の取締役・使用人・アドバイザー等会社との間で継続的な契約関係にあることを要する。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

	第5回新株予約権
取締役会決議日	平成18年6月21日及び平成18年6月22日
新株予約権の数	245個
新株予約権の目的である株式の数	245株
新株予約権の払込金額	金銭の払い込みを要しないものとする
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり 75,000円
新株予約権を行使することができる期間	平成20年6月23日から 平成28年6月22日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権の権利行使時において当社、当社子会社等の取締役・使用人・アドバイザー等会社との間で継続的な契約関係にあることを要する。

・当社使用人等への交付状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	交付者数
当社使用人	17個	17株	2名
子会社の役員及び使用人	228	228	62

### (3) 会社役員 の 状 況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成19年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	西 川 潔	CEO
代表取締役	小 池 聡	COO兼COO事業統括本部長
取締役	佐 藤 僚	技術戦略本部長CTO
取締役	金 子 陽 三	株式会社アップステアーズ代表取締役
取締役	渡 部 卓	株式会社ライフバランスマネジメント代表取締役
取締役	西 野 伸一郎	株式会社富士山マガジンサービス代表取締役
取締役	仮屋 菌 聡 一	株式会社グロービス・キャピタル・パートナーズ パートナー
取締役	前 刀 禎 明	
常勤監査役	井 関 健 博	
常勤監査役	中 村 隆 夫	株式会社ピーエイ社外取締役
監査役	田 中 公 一	
監査役	前 田 陽 司	外国法共同事業オメルベニー・アンド・マイヤーズ法律事務所パートナー 弁護士

- (注) 1. 取締役西野伸一郎氏、仮屋菌聡一氏及び前刀禎明氏は、社外取締役であります。
2. 監査役中村隆夫氏及び監査役前田陽司氏は、社外監査役であります。
3. 平成18年12月8日開催の臨時株主総会において、金子陽三氏及び前刀禎明氏は取締役役に、井関健博氏は監査役に選任されそれぞれ就任いたしました。
4. 監査役井関健博氏は、平成16年7月から平成18年12月まで、当社CFO経営管理本部長として業務に従事し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役中村隆夫氏は、平成9年2月から平成9年5月まで、株式会社デジタルガレージ取締役CFOとして、平成9年5月から平成11年6月まで、株式会社デジタルガレージ代表取締役副社長COO&CFOとして業務に従事し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役田中公一氏は、平成14年1月から平成14年11月まで株式会社ドリームインキュベータ経営管理本部において、平成14年12月から平成16年8月まで当社経営管理部において業務に従事し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

前回の第9回定時株主総会（平成18年6月21日開催）の終結の日の翌日  
以降に在任していた役員で当事業年度中に退任した者は以下のとおりです。

退任時の会社における地位	氏名	退任時の担当及び他の法人等の代表状況	退任日
取締役 (社外取締役)	荻野正人		平成18年9月28日
監査役 (社外監査役)	荒木正敏		平成18年9月28日
取締役	井関健博	CFO経営管理本部長	平成18年12月8日

- (注) 1. 取締役荻野正人氏及び監査役荒木正敏氏は、辞任による退任であります。  
2. 取締役井関健博氏は平成18年12月8日付をもって、辞任により退任し、同日開催の臨時株主総会において監査役に選任され就任いたしました。

③ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	6名 (1)	75,974千円 (1,500)
監査役 (うち社外監査役)	4 (2)	9,572 (3,200)
合計	10	85,546

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成17年6月29日開催の第8回定時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
2. 監査役の報酬限度額は、平成17年6月29日開催の第8回定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

区 分	氏 名	他の会社との兼任状況	当事業年度における 主 な 活 動 状 況	責任限定契約の内容
取締役	西野 伸一郎	株式会社富士山マガジンスーパービス（当社関連会社）代表取締役	毎月1回及び臨時に開催される取締役会にはほぼ出席し、適宜発言を行っております。	当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役及び監査役は、100万円または法令が定める額としております。
取締役	仮屋 蘭 聡 一	株式会社グロービス・キャピタル・パートナーズ パートナー	毎月1回及び臨時に開催される取締役会にはほぼ出席し、適宜発言を行っております。	
取締役	前 刀 禎 明	—	毎月1回及び臨時に開催される取締役会の全てに出席し、適宜発言を行っております。	
取締役	荻 野 正 人	トランス・コスモス株式会社 事業開発投資本部本部長	毎月1回及び臨時に開催される取締役会にはほぼ出席し、適宜発言を行っております。	
監査役	前 田 陽 司	外国法共同事業オメルベニー・アンド・マイヤーズ法律事務所	毎月1回及び臨時に開催される取締役会・監査役会にはほぼ出席し、監視・監督を行い、弁護士としての見地から発言を行っております。	
監査役	中 村 隆 夫	株式会社ビーエイ社外取締役	毎週1回開催される経営会議、毎月1回及び臨時に開催される取締役会・監査役会にはほぼ出席し、監視・監督を行い、適宜発言を行っております。	
監査役	荒 木 正 敏	トランス・コスモス株式会社 執行役員経理財務本部長	毎月1回及び臨時に開催される取締役会・監査役会にはほぼ出席し、監視・監督を行い、適宜発言を行っております。	

（注）取締役荻野正人氏及び監査役荒木正敏氏は平成18年9月28日付をもって、辞任により退任しております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名 称 太陽A S G 監査法人

#### ② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	15百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ③ 非監査業務の内容

特記すべき事項はありません。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人太陽A S G 監査法人は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めておりますが、現在契約は締結しておりません。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制

平成18年4月27日開催の取締役会において、当社グループの取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について決議しており、その概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、会社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
企業の経営理念の実現及び社会への貢献をするための普遍的事項を定めるコンプライアンス憲章を別途制定し、行動規範として遵守するものとする。コンプライアンス研修を定期的に開催し、当社グループの全役職員にコンプライアンス憲章を周知させ、職務の執行にあたり法令遵守の意識を醸成する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
当社取締役の職務の執行に係る情報については、別途定める文書管理規程により適切に保存及び管理を行う。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (イ) 当社グループのリスクを包括的に管理するために別途リスク管理規程を定める。
  - (ロ) 当社グループのリスクを統括する部門は事業統括本部とする。
  - (ハ) 当社グループの各会社は、それぞれ行う事業に付随するリスクを常時把握し、リスク対策の必要性の有無の検討、リスク低減のための対策の実施、実施したリスク対策の評価・検証・改善を行い、各会社より選定された内部統制委員により構成される内部統制委員会に定期的に報告を行うものとする。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (イ) 当社は、取締役の意思決定の効率化を図るために執行役員制度を導入し、意思決定プロセスを簡素化し、重要な事項については経営会議の審議により慎重に意思決定を行う。
  - (ロ) 当社取締役については取締役ごとに達成目標を明確化し、報酬については、社外取締役により構成される報酬委員会にて個別に審議されることとする。
  - (ハ) 当社グループ各CEOにより構成されるグループCEO会議を毎月開催し、各事業会社ごとの達成目標を明確化するとともに、情報の共有・経営課題の議論を行い、効率的な連結グループ経営を行う。
- ⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
当社監査役の職務を補助する組織を、当社内部監査室及び当社事業統括本部とする。

- ⑥ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
前号の内部監査室及び事業統括本部の使用人に関する人事、組織変更等の決定は当社監査役会の承認を得なければならない。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制  
取締役又は使用人は、下記の事項を当社監査役に報告するものとする。  
(イ) 法令・当社定款・当社監査役会規程・当社監査役監査細則に規定される事項  
(ロ) 当社グループに著しい損害を及ぼすおそれや事実の発生、違法・不正行為  
(ハ) 当社グループの内部統制の状況
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
当社代表取締役は当社監査役会と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行い、相互認識を深めるものとする。

#### (6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

株主への利益還元については、当社の重要な経営課題と認識しており、各期の経営成績及び財政状態、将来の事業計画等を総合的に勘案し、連結ベースで当期純利益の15%~20%程度を目安に、利益配当・自己株式取得などの株主還元策を積極的に実施していく予定であります。

なお、当社は、平成18年6月21日開催の第9回定時株主総会において、剰余金の配当等を取締役会の決議によって決定することができる旨の決議を行っております。

平成18年11月28日開催の取締役会決議に基づき、157株の自己株式を総額99百万円にて取得いたしました。

中間配当金については、平成18年11月10日開催の取締役会において下記のとおり決議いたしました。

- ・普通株式1株につき 1,250円
- ・配当総額 50,577千円

期末配当金については、平成19年5月10日開催の取締役会において下記のとおり決議いたしました。

- ・普通株式1株につき 1,250円
- ・配当総額 51,343千円
- ・基準日 平成19年3月31日
- ・効力発生日 平成19年6月25日

## 連結貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	16,764,259	<b>流 動 負 債</b>	6,817,617
現金及び預金	3,342,998	短期借入金	700,000
受取手形及び売掛金	306,620	1年以内返済予定長期借入金	17,819
棚卸資産	52	未払金	242,872
前払費用	22,686	未払法人税等	1,167,332
短期貸付金	120,400	繰延税金負債	4,562,463
前渡金	29	賞与引当金	3,970
営業投資有価証券	12,944,244	ポイント引当金	14,192
その他	27,228	その他	108,967
<b>固 定 資 産</b>	1,808,591	<b>固 定 負 債</b>	17,833
<b>有 形 固 定 資 産</b>	109,098	長期借入金	17,833
建物	56,678	<b>負 債 合 計</b>	6,835,450
車両運搬具	1,586	<b>純 資 産 の 部</b>	
工具器具備品	50,833	<b>株 主 資 本</b>	4,680,573
<b>無 形 固 定 資 産</b>	550,268	資本金	1,779,169
ソフトウェア	224,768	資本剰余金	1,523,657
のれん	262,543	利益剰余金	1,477,151
その他	62,957	自己株式	△ 99,404
<b>投資その他の資産</b>	1,149,224	評価・換算差額等	6,790,792
投資有価証券	878,229	その他有価証券評価差額金	6,789,557
繰延税金資産	59,094	為替換算調整勘定	1,234
その他	211,900	少数株主持分	266,035
<b>資 産 合 計</b>	18,572,851	<b>純 資 産 合 計</b>	11,737,401
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	18,572,851

## 連結損益計算書

〔平成18年4月1日から  
平成19年3月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	5,329,703
売 上 原 価	1,371,621
売 上 総 利 益	3,958,081
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,476,464
営 業 利 益	2,481,617
営 業 外 収 益	7,949
受 取 利 息	2,982
そ の 他	4,967
営 業 外 費 用	60,928
支 払 利 息	8,383
持 分 法 投 資 損 失	19,473
上 場 関 連 費 用	19,430
そ の 他	13,641
経 常 利 益	2,428,638
特 別 損 失	63,346
固 定 資 産 除 却 損	2,321
の れ ん 評 価 損	48,087
投 資 有 価 証 券 評 価 損	12,906
持 分 変 動 損 失	31
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	2,365,291
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,198,824
法 人 税 等 調 整 額	△ 83,097
少 数 株 主 損 失	15,703
当 期 純 利 益	1,265,268

## 連結株主資本等変動計算書

〔平成18年4月1日から  
平成19年3月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高	779,044	523,532	262,460	—	1,565,036
連結会計年度中の変動額					
新 株 の 発 行	1,000,125	1,000,125	—	—	2,000,250
剰 余 金 の 配 当	—	—	△ 50,577	—	△ 50,577
当 期 純 利 益	—	—	1,265,268	—	1,265,268
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△99,404	△ 99,404
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	1,000,125	1,000,125	1,214,691	△99,404	3,115,537
平成19年3月31日 残高	1,779,169	1,523,657	1,477,151	△99,404	4,680,573

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成18年3月31日 残高	10,727	—	10,727	142,843	1,718,607
連結会計年度中の変動額					
新 株 の 発 行	—	—	—	—	2,000,250
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	△ 50,577
当 期 純 利 益	—	—	—	—	1,265,268
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	△ 99,404
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	6,778,830	1,234	6,780,064	123,191	6,903,256
連結会計年度中の変動額合計	6,778,830	1,234	6,780,064	123,191	10,018,794
平成19年3月31日 残高	6,789,557	1,234	6,790,792	266,035	11,737,401

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数
- ・連結子会社の名称

15社

株式会社ネットエイジ

株式会社アルトビジョン

データセクション株式会社

株式会社RSS広告社

株式会社タイルファイル

株式会社TAGGY

ネットエイジキャピタルパートナーズ株式会社

株式会社アップステアーズ

株式会社リンクス

株式会社ルーピクスデザイン

株式会社ジョブウェブ

未来予想株式会社

株式会社トレンドアクセス

アットプレス株式会社

上海網創投資諮詢有限公司

上記のうち(株)タイルファイル、(株)TAGGY、(株)トレンドアクセス、アットプレス(株)、上海網創投資諮詢有限公司は新規に設立したため、未来予想(株)は新たに取得したため当連結会計年度より連結の範囲に含めております。また、(有)クロスコープA及び(有)クロスコープRについては平成18年12月1日をもって(株)アップステアーズと合併したため、連結の範囲から除いております。

##### ② 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

- ・当該会社等の名称
- ・子会社としなかった理由

株式会社メタキャスト

投資先会社の支配を目的とするものではなく、営業取引として投資育成目的で所有しているためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 4社
- ・会社等の名称 株式会社富士山マガジンサービス  
株式会社ライフバランスマネジメント  
株式会社マルチリンガルアウトソーシング  
韋伯庫魯信息技術有限公司  
上記のうち㈱マルチリンガルアウトソーシング、  
韋伯庫魯信息技術有限公司は新たに取得したため  
当連結会計年度より持分法の範囲に含めておりま  
す。

② 議決権の100分の20以上、100分の50以下を所有しているにもかかわらず関連会社としなかった会社の状況

- ・当該会社等の名称 株式会社Eat Smart  
Asia Network Ventures Limited  
coComment Holding B.V.
- ・関連会社としなかった理由 投資先会社の支配を目的とするものではなく、営  
業取引として投資育成目的で所有しているため  
あります。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、㈱アルトビジョンの決算日は6月30日、上海網創投資諮詢有限  
会社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたって、当該子会社  
については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・時価のあるもの 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評  
価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原  
価は移動平均法により算定）
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法
- ・投資事業組合への出資金 組合契約に規定される決算報告日に応じて、入手  
可能な最近の決算書を基礎とした損益帰属方式に  
より取り込む方法によっております。移動平均法  
による原価法

ロ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・仕 掛 品 個別法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定額法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～18年
車両運搬具	2～6年
工具器具備品	5～15年

ロ. 無形固定資産

定額法

・販売目的のソフトウェア

見込販売期間（2～3年）における見込販売金額に基づく償却額と残存販売期間に基づく均等配分額と比較し、いずれか大きい額を計上しております。

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当連結会計年度につきましては回収不能見込額はありません。

ロ. ポイント引当金

販売促進を目的とするポイント制度により、ウェブサイト広告の閲覧実績に応じて発行したポイント利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

ハ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

⑤ 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- ⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- イ. 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
  - ロ. 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。
- (5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項  
連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
- (6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項  
のれん及び負ののれんについては子会社の実態に基づいた適切な償却方法及び期間で償却しております。
- (7) 当連結会計年度より、会社計算規則（平成18年2月7日 法務省令第13号）に基づいて、連結計算書類を作成しております。
- (8) 会計方針の変更  
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)  
当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。  
従来の資本の部の合計に相当する金額は、11,471,365千円であります。  
なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、会社計算規則（平成18年2月7日 法務省令第13号）により作成しております。  
(ストック・オプション等に関する会計基準)  
当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号）を適用しております。なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。  
(企業結合及び事業分離等に関する会計基準)  
当連結会計年度より、企業結合に係る会計基準（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び事業分離等に関する会計基準（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号）ならびに企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号）を適用しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 43,064千円

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	36,962株	4,270株	一株	41,232株

(注) 発行済株式の総数の増加は、平成18年8月29日払込の公募新株式発行3,500株及び新株予約権の行使770株によるものであります。

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	一株	157株	一株	157株

(注) 自己株式の数の増加は、平成18年11月28日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得157株によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

### ① 配当金支払額等

イ. 平成18年11月10日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 50,577千円
- ・1株当たり配当額 1,250円
- ・基準日 平成18年9月30日
- ・効力発生日 平成18年12月11日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

イ. 平成19年5月10日開催の取締役会において次のとおり決議いたしました。

- ・配当金の総額 51,343千円
- ・1株当たり配当額 1,250円
- ・基準日 平成19年3月31日
- ・効力発生日 平成19年6月25日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	平成15年1月16日 取締役会決議分	平成15年11月20日 取締役会決議分	平成16年6月17日 取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	456株	70株	174株
新株予約権の残高	456個	70個	174個

	平成17年4月28日 取締役会決議分	平成17年8月25日 取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	253株	1,509株
新株予約権の残高	253個	1,509個

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

4. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 279,278円54銭
- (2) 1株当たり当期純利益 32,443円62銭

5. 重要な後発事象に関する注記

- (1) 平成19年2月9日開催の取締役会決議に基づき、当社株式の流動性の向上と投資単位の引下げにより投資家層の拡大を図ることを目的として、平成19年4月1日をもって普通株式1株を3株に株式分割を行っております。
- (2) 平成19年5月10日開催の取締役会において、自己株式の取得を決議いたしました。
  - ① 取得する株式の種類及び総数 当社普通株式 300株 (上限)
  - ② 取得価額の総額 50,000千円 (上限)
  - ③ 取得期間 平成19年5月11日から平成19年6月30日まで  
上記取締役会決議に基づき、当社普通株式300株 (取得価額48,992千円) を取得いたしました。

(注) 連結計算書類の記載金額は、千円単位未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>4,438,968</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>1,542,288</b>
現金及び預金	900,614	短期借入金	700,000
売掛金	289,144	未払金	27,791
前払費用	10,863	未払費用	3,149
短期貸付金	2,400,000	未払法人税等	798,190
前渡金	29	預り金	3,065
未収還付法人税等	798,655	賞与引当金	2,623
繰延税金資産	6,461	その他	7,467
その他	33,200	<b>負 債 合 計</b>	<b>1,542,288</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>532,450</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>60,756</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>3,429,130</b>
建物	43,270	資本金	1,779,169
車両運搬具	1,586	資本剰余金	1,522,490
工具器具備品	15,900	資本準備金	1,421,502
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>542</b>	その他資本剰余金	100,987
ソフトウェア	487	利益剰余金	226,875
その他	55	その他利益剰余金	226,875
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>471,151</b>	繰越利益剰余金	226,875
関係会社株式	357,562	自己株式	△ 99,404
敷金保証金	113,589	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>3,429,130</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>4,971,418</b>	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>4,971,418</b>

## 損 益 計 算 書

〔平成18年4月1日から〕  
〔平成19年3月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金 額
営 業 収 益	590,294
売 上 総 利 益	590,294
営 業 費 用	440,427
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	440,427
営 業 利 益	149,866
営 業 外 収 益	40,418
営 業 外 費 用	28,208
経 常 利 益	162,076
特 別 損 失	29
固 定 資 産 除 却 損	29
税 引 前 当 期 純 利 益	162,047
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	30,679
法 人 税 等 調 整 額	△ 3,593
当 期 純 利 益	134,962

## 株主資本等変動計算書

〔平成18年4月1日から  
平成19年3月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本計	
		資本準備金	その他資本剰余金				
				その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高	779,044	421,377	100,987	142,490	—	1,443,900	1,443,900
事業年度中の変動額							
新株の発行	1,000,125	1,000,125	—	—	—	2,000,250	2,000,250
剰余金の配当	—	—	—	△ 50,577	—	△ 50,577	△ 50,577
当期純利益	—	—	—	134,962	—	134,962	134,962
自己株式の取得	—	—	—	—	△99,404	△ 99,404	△ 99,404
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	1,000,125	1,000,125	—	84,384	△99,404	1,985,230	1,985,230
平成19年3月31日 残高	1,779,169	1,421,502	100,987	226,875	△99,404	3,429,130	3,429,130

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産 定率法  
主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～18年
車両運搬具	2～6年
工具器具備品	5～15年
  - ② 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法
- (3) 繰延資産の処理方法
- ① 株式交付費 発生時に全額費用処理しております。
- (4) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度につきましては回収不能見込額はありませぬ。
  - ② 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- (5) リース取引の処理方法  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (6) その他
- ① 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
  - ② 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。
- (7) 当事業年度より、会社計算規則（平成18年2月7日 法務省令第13号）に基づいて、計算書類を作成しております。

(8) 会計方針の変更

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

従来の資本の部の合計に相当する金額は、3,429,130千円であります。

なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、会社計算規則(平成18年2月7日 法務省令第13号)により作成しております。

(ストック・オプション等に関する会計基準)

当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。なお、これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 4,914千円  
(2) 関係会社に対する短期金銭債権 3,486,885千円

3. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高  
① 営業取引 609,184千円  
② 営業取引以外の取引 40,398千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	一株	157株	一株	157株

(注) 自己株式の普通株式の増加157株は、平成18年11月28日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加であります。

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式	70,347千円
未払費用	2,259千円
未払事業税	4,202千円
繰延税金資産小計	76,808千円
評価性引当額	△70,347千円
繰延税金資産合計	6,461千円

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具器具備品	21,157千円	1,057千円	20,099千円
機械及び装置	4,065	203	3,862
無形固定資産	86	4	82
合計	25,309	1,265	24,044

(2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

1年以内	4,889千円
1年超	19,212千円
合計	24,102千円

(3) 上記のほか、当該リース物件に係る重要な事項

当事業年度の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	1,329千円
減価償却費相当額	1,265千円
支払利息相当額	122千円

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### 子 会 社 等

属 性	会社等の名称	資本金又は出 資金(千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関 係 内 容		取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
					役員 兼任等	事業上 の 関係				
子会社	ネットエイ ジ キヤピタル パートナーズ 株式 会 社	126,000	ファイナン ス・イン キューベ ーション事業	100	兼任5名	子会社	経営指導料	467,520	売掛金	284,060
							貸付金	1,400,000	短期貸付金	1,400,000
子会社	株式 会 社 ネットエイ	80,000	インター ネット 関連事業	100	兼任5名	子会社	貸付金	1,000,000	短期貸付金	1,000,000

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等  
一般取引条件と同様に決定しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 83,484円62銭  
(2) 1株当たり当期純利益 3,460円66銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

- (1) 平成19年2月9日開催の取締役会決議に基づき、当社株式の流動性の向上と投資単位の引下げにより投資家層の拡大を図ることを目的として、平成19年4月1日をもって普通株式1株を3株に株式分割を行っております。
- (2) 平成19年5月10日開催の取締役会において、自己株式の取得を決議いたしました。
- ① 取得する株式の種類及び総数 当社普通株式 300株 (上限)
  - ② 取得価額の総額 50,000千円 (上限)
  - ③ 取得期間 平成19年5月11日から平成19年6月30日まで  
上記取締役会決議に基づき、当社普通株式300株(取得価額48,992千円)を取得いたしました。

(注) 計算書類の記載金額は、千円単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成19年5月21日

株式会社ネットエイジグループ

取締役会 御中

太陽ASG監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士 遠藤	了 ⑩
代表社員 業務執行社員	公認会計士 小笠原	直 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ネットエイジグループの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネットエイジグループ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 「会計方針の変更」に記載されているとおり、連結会社は当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」及び「ストック・オプション等に関する会計基準」を適用しているため、これらの会計基準により連結計算書類を作成している。
2. 「重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社は平成19年2月9日開催の取締役会決議に基づき、株式分割による新株式を発行している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成19年5月21日

株式会社ネットエイジグループ

取締役会 御中

太陽A S G 監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士 遠藤	了 ⑩
代表社員 業務執行社員	公認会計士 小笠原	直 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ネットエイジグループの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りものの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 「会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は当事業年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」を適用しているため、当該会計基準により計算書類及びその附属明細書を作成している。
2. 「重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社は平成19年2月9日開催の取締役会決議に基づき、株式分割による新株式を発行している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」

（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽A S G 監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽A S G 監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年 5月22日

株式会社ネットエイジグループ 監査役会

常勤監査役 井 関 健 博 ⑩

常勤監査役  
(社外監査役) 中 村 隆 夫 ⑩

監査役 田 中 公 一 ⑩

監査役  
(社外監査役) 前 田 陽 司 ⑩

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

(1) 経営の透明性及びコーポレートガバナンスの強化を図るため、会社法（平成17年法律第86号）に規定される委員会設置会社に関する規定の適用を受けることとし、そのための所要の変更を行うものであります。

（変更案第4条、第8条、第9条、第12条、第16条、第19条、第21条乃至第33条）

(2) 今後の当社グループの事業拡大に伴い、商号の変更及び、業務の効率化・生産性の向上を図るため平成19年7月1日をもって本店を東京都港区赤坂に移転する予定であります。これに伴い、第1条（商号）及び第3条（本店の所在地）を変更し、附則において条文の効力発生日を定め、効力発生日後に本附則を削除するものであります。

（変更案第1条、第3条、変更案附則）

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

\_\_\_\_\_は変更部分

現 行 定 款	変 更 案
<p>(商号)</p> <p>第1条 当社は、<u>株式会社ネットエイジグループ</u>と称し、英文では<u>Netage Group, Inc.</u>と表示する。</p> <p>(本店の所在地)</p> <p>第3条 当社は、本店を東京都<u>目黒区</u>に置く。</p> <p>(機関)</p> <p>第4条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。</p> <p>(1) 取締役会</p> <p>(2) <u>監査役</u></p> <p>(3) <u>監査役会</u></p> <p>(4) 会計監査人</p>	<p>(商号)</p> <p>第1条 当社は、<u>ngi group株式会社</u>と称し、英文では<u>ngi group, inc.</u>と表示する。</p> <p>(本店の所在地)</p> <p>第3条 当社は、本店を東京都<u>港区</u>に置く。</p> <p>(機関)</p> <p>第4条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。</p> <p>(1) 取締役会</p> <p>(2) <u>指名委員会、監査委員会及び報酬委員会（以下「各委員会」という。）</u></p> <p>(3) <u>執行役</u></p> <p>(4) 会計監査人</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主名簿管理人)</p> <p>第8条 (条文記載省略)</p> <p>2. 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって選定する。</p> <p>3. (条文記載省略)</p> <p>(株式取扱規則)</p> <p>第9条 当会社の株式に関する取扱い及び手数料は、法令又は本定款のほか、取締役会の定める株式取扱規則による。</p> <p>(招集権者及び議長)</p> <p>第12条 株主総会は、<u>取締役社長が招集し、議長となる。取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会の定める順序により、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</u></p> <p>(新 設)</p> <p>(取締役の員数)</p> <p>第16条 当会社の取締役は<u>8</u>名以内とする。</p>	<p>(株主名簿管理人)</p> <p>第8条 (現行どおり)</p> <p>2. 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、<u>取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役の決議によって選定する。</u></p> <p>3. (現行どおり)</p> <p>(株式取扱規則)</p> <p>第9条 当会社の株式に関する取扱い及び手数料は、法令又は本定款のほか、<u>取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役の定める株式取扱規則による。</u></p> <p>(招集権者及び議長)</p> <p>第12条 株主総会は、<u>法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会においてあらかじめ定めた取締役が招集する。当該取締役に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集する。</u></p> <p><u>2. 株主総会の議長は、取締役会においてあらかじめ定めた取締役が議長を務める。当該取締役に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役又は執行役が議長を務める。</u></p> <p>(取締役の員数)</p> <p>第16条 当会社の取締役は<u>9</u>名以内とする。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(取締役会の招集権者及び議長)</p> <p>第19条 <u>取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役社長が招集し、議長となる。取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会の定める順序により、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</u></u></p>	<p>(取締役会の招集権者及び議長)</p> <p>第19条 <u>取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会においてあらかじめ定めた取締役が招集し、議長となる。当該取締役に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</u></u></p>
<p>(代表取締役及び役付取締役)</p> <p>第21条 <u>取締役会は、代表取締役を選定する。</u></p> <p>2. <u>取締役会は、その決議によって取締役社長1名を選定し、必要に応じて取締役副社長、専務取締役、常務取締役を各若干名選定することができる。</u></p>	<p>(削 除)</p>
<p>第22条～第23条 (条文記載省略)</p> <p>(取締役の報酬等)</p> <p>第24条 <u>取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益 (以下、「報酬等」という。) は、<u>株主総会の決議によって定める。</u></u></p>	<p>第21条～第22条 (現行どおり)</p> <p>(取締役の報酬等)</p> <p>第23条 <u>取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益 (以下、「報酬等」という。) は、<u>報酬委員会の決議によって定める。</u></u></p>
<p>(取締役の責任免除)</p> <p>第25条 (条文記載省略)</p> <p>第5章 <u>監査役及び監査役会</u></p> <p>(監査役の員数)</p>	<p>(取締役の責任免除)</p> <p>第24条 (現行どおり)</p> <p>(削 除)</p>
<p>第26条 <u>当会社の監査役は4名以内とする。</u></p> <p>(監査役の選任方法)</p>	<p>(削 除)</p>
<p>第27条 <u>当会社の監査役は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する。</u></p>	<p>(削 除)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>(監査役の任期)</u>  第28条 <u>監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</u>  2. <u>任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</u></p>	(削 除)
<p><u>(常勤監査役)</u>  第29条 <u>監査役会は、常勤の監査役を選定する。</u></p>	(削 除)
<p><u>(監査役会の招集通知)</u>  第30条 <u>監査役会の招集通知は、各監査役に対し、会日の3日前までに発するものとする。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</u></p>	(削 除)
<p><u>(監査役会規程)</u>  第31条 <u>監査役会に関する事項については、法令又は本定款のほか、監査役会において定める監査役会規程による。</u></p>	(削 除)
<p><u>(監査役の報酬等)</u>  第32条 <u>監査役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。</u></p>	(削 除)

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>(監査役の責任免除)</u></p> <p><u>第33条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる。</u></p> <p><u>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする。</u></p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p>	<p style="text-align: center;">(削 除)</p> <p style="text-align: center;"><u>第5章 委員会</u></p> <p style="text-align: center;"><u>(委員会の員数等)</u></p> <p><u>第25条 各委員会は、それぞれ委員3名以上で組織するものとする。</u></p> <p><u>2. 各委員会の委員の過半数は、社外取締役とする。</u></p> <p><u>3. 監査委員会の委員は、当社もしくは当会社の子会社（会社法第2条第3号に規定する子会社をいう。以下同じ。）の執行役もしくは業務執行取締役又は当会社の子会社の会計参与（会計参与が法人であるときは、その職務を行うべき社員）もしくは支配人その他の使用人でない者とする。</u></p> <p style="text-align: center;"><u>(委員の選定方法)</u></p> <p><u>第26条 各委員会の委員は、取締役の中から、取締役会の決議によって選定する。</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<p><u>(委員会の招集権者及び議長)</u>  <u>第27条 委員会は、当該委員会に属する各委員がこれを招集する。</u>  <u>2. 委員会の議事進行に関しては、委員会においてあらかじめ指名された委員が議長となる。</u></p>
(新 設)	<p><u>(その他の委員会)</u>  <u>第28条 取締役会は、その決議をもって第4条に規定する各委員会以外の委員会を置くことができる。</u>  <u>2. 前項の委員会の組織、権限その他の事項については、取締役会においてこれを定めるものとする。</u>  <u>3. 第1項の委員会は、第4条に規定する各委員会の法律上の権限を制限し、又は侵害することができない。</u></p>
(新 設)	<p><u>第6章 執行役</u></p>
(新 設)	<p><u>(執行役の選任方法)</u>  <u>第29条 執行役は、取締役会の決議により選任する。</u></p>
(新 設)	<p><u>(執行役の任期)</u>  <u>第30条 執行役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結後最初に招集される取締役会の終結の時までとする。</u></p>
(新 設)	<p><u>(代表執行役)</u>  <u>第31条 取締役会は、執行役の中から代表執行役1名以上を選定する。</u></p>
(新 設)	<p><u>(執行役の報酬等)</u>  <u>第32条 執行役の報酬等は、報酬委員会の決議によって定める。</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p style="text-align: center;">第6章 会計監査人 第7章 計算</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p>	<p style="text-align: center;"><u>(執行役の責任免除)</u></p> <p><u>第33条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、任務を怠ったことによる執行役（執行役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができ</u> <u>る。</u></p> <p style="text-align: center;">第7章 会計監査人 第8章 計算</p> <p><u>附則</u></p> <p><u>第1条（商号）及び第3条（本店の所在地）の変更の効力発生日は、平成19年7月1日とする。なお、効力発生日経過後、本附則は削除するものとする。</u></p>

## 第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため1名を増員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する 当社の株式数
1	西川 潔 (昭和31年10月24日生)	昭和55年4月 国際電信電話株式会社（現KDDI株式会社）入社 昭和61年3月 米国アーサー・D・リトル入社 平成5年7月 バドワイザー・ジャパン入社 平成8年9月 AOLジャパン入社 平成10年2月 当社創業代表取締役社長CEO（現任）	33,021株
2	小池 聡 (昭和34年12月30日生)	昭和58年4月 株式会社電通国際情報サービス入社 平成4年4月 iSi電通アメリカ営業開発部長 平成8年4月 同社取締役副社長 平成9年10月 iSi電通ホールディングス・インク取締役副社長兼CFO 平成9年10月 Netyear Group, Inc代表取締役社長兼CEO 平成10年11月 当社取締役 平成11年7月 ネットイヤーグループ株式会社代表取締役社長CEO 平成13年8月 同社代表取締役会長 平成16年1月 当社代表取締役 平成17年3月 当社代表取締役COO兼CEO兼COO事業統括本部長（現任）	11,499株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する 当社の株式数
3	金子陽三 (昭和51年7月31日生)	平成11年4月 リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店入社 平成14年2月 株式会社アップステアーズ設立 同社代表取締役社長(現任) 平成16年12月 ネットエイジキャピタルパートナーズ株式会社入社 平成18年2月 同社取締役(現任) 平成18年12月 当社取締役(現任)	300株
4	西野伸一郎 (昭和39年10月25日生)	昭和63年4月 日本電信電話株式会社入社 平成10年11月 当社取締役(現任) 平成11年6月 Amazon.com, Inc入社 International Director/Japan Founder Amazon.com Japan ジェネラルマネージャー 平成14年7月 株式会社富士山マガジンサービス代表取締役社長(現任)	1,224株
5	仮屋蘭聡一 (昭和44年2月3日生)	平成3年4月 株式会社三和総合研究所(現三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社)入社 平成8年7月 株式会社グロービス入社 平成11年11月 エイパックス・グロービス・パートナーズ株式会社(現株式会社グロービス・キャピタル・パートナーズ)パートナー(現任) 平成11年11月 当社取締役(現任)	一株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所 有 する 当社の株式数
6	前 刀 禎 明 (昭和33年8月5日生)	昭和58年4月 ソニー株式会社入社 平成元年1月 ベイン・アンド・カンパニー 入社 平成3年5月 ウォルト・ディズニー・ジャ パン入社 平成9年1月 A O L ジャパン入社 平成11年9月 株式会社ライブドア代表取締役 役社長兼CEO 平成16年4月 米国Apple Computer, Inc. 入 社 平成16年10月 アップルコンピュータ株式会 社代表取締役 平成18年12月 当社取締役 (現任)	一株
7	中 村 隆 夫 (昭和40年8月25日生)	平成元年4月 日本銀行入行 平成8年2月 株式会社デジタルガレージ取 締役CFO 平成9年5月 同社代表取締役副社長COO & CFO 平成11年6月 株式会社インフォシーク代表 取締役社長 平成13年2月 同社代表取締役会長 平成16年3月 株式会社ピーエイ取締役 (現 任) 平成18年6月 当社監査役 (現任)	一株
8	中 山 かつお (昭和40年5月9日生)	平成3年10月 太田昭和監査法人 (現新日本 監査法人) 入所 平成4年3月 公認会計士登録 平成15年6月 株式会社アイティーフォー監 査役 (現任) 平成15年11月 株式会社総合臨床薬理研究所 監査役 (現任) 平成17年6月 株式会社フラクタリスト監査 役 (現任)	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する 当社の株式数
9	北城格太郎 (昭和19年4月21日生)	昭和42年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 昭和61年3月 同社取締役 昭和63年3月 同社常務取締役 平成元年3月 同社専務取締役 平成3年3月 同社取締役副社長 平成5年1月 同社代表取締役社長 平成11年12月 同社代表取締役会長兼IBM アジア・パシフィックプレジデント 平成14年6月 旭硝子株式会社取締役(現任) 平成15年4月 社団法人経済同友会代表幹事 平成17年6月 オムロン株式会社取締役(現任) 平成19年5月 日本アイ・ビー・エム株式会社最高顧問(現任)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 西野伸一郎氏、仮屋菌聡一氏、前刀禎明氏、中村隆夫氏、中山かつお氏、北城格太郎氏は社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者に関する特記事項は下記のとおりであります。
- (1) 社外取締役候補者の選任理由
- ① 西野伸一郎氏は、経営者としてのインターネットビジネスに関する豊富な経験と知見による当社の経営に対する助言・監督を期待するものであります。
  - ② 仮屋菌聡一氏は、株式会社グロービス・キャピタル・パートナーズのパートナーであり、ベンチャー企業経営に関する高い知見による当社の経営に対する助言・監督を期待するものであります。
  - ③ 前刀禎明氏は、経営者としてのインターネットビジネスに関する豊富な経験と知見による当社の経営に対する助言・監督を期待するものであります。
  - ④ 中村隆夫氏は、経営者としてのインターネットビジネスに関する豊富な経験と知見による当社の経営に対する助言・監督を期待するものであります。
  - ⑤ 中山かつお氏は、公認会計士としての知見および他社の監査役の経験による当社の経営に対する助言・監督を期待するものであります。
  - ⑥ 北城格太郎氏は、経営者としての豊富な経験と知見による当社の経営に対する助言・監督を期待するものであります。

- (2) 社外取締役候補者が社外取締役または社外監査役に就任してからの年数について
- ① 西野伸一郎氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって約8年7ヶ月であります。
  - ② 仮屋菌聡一氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって約7年7ヶ月であります。
  - ③ 前刀禎明氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって約6ヶ月であります。
  - ④ 中村隆夫氏の社外監査役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって約1年であります。
- (3) 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約について
- 当社は、社外取締役及び社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第427条第1項の規定により社外取締役及び社外監査役との間に責任限定契約を締結できる旨を定款に規定し、西野伸一郎氏、仮屋菌聡一氏、前刀禎明氏、中村隆夫氏、前田陽司氏と責任限定契約を締結しております。本議案が原案どおり承認された場合は、各社外取締役との間で責任限定契約を締結する予定であります。

### 第3号議案 資本準備金減少及びその他資本剰余金への振替の件

#### 1. 資本準備金減少の目的

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の取崩しを行い、その他資本剰余金に振替えることにより、会社法上の分配可能額の確保・充実や自己株式の取得など、今後の財務戦略上の柔軟性及び機動性を確保することを目的としております。

#### 2. 減少する資本準備金の額

資本準備金1,421,502,720円を取崩します。

#### 3. 効力発生日

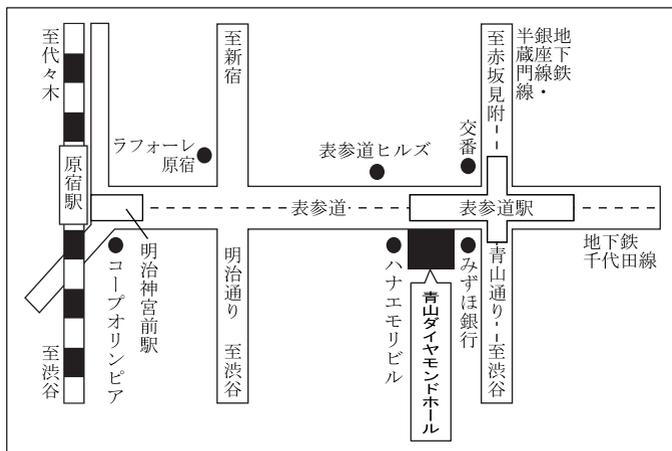
平成19年8月1日

以上



# 株式会社ネットエイジグループ 株主総会 会場ご案内図

開催場所 東京都港区北青山三丁目6番8号  
青山ダイヤモンドホール 地下1階 エメラルドルーム



交通 東京メトロ銀座線・半蔵門線・千代田線 表参道駅下車B5出口直結 徒歩1分